

（宛先）松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和 7 年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和 8 年 1 月 2 1 日付松監第 1 0 7 号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定等により通知します。

所管部課等 都市整備部 都市・交通計画課	所管課等長氏名 林 佳菜
措置の状況	■措置を講じた □措置を講じる予定 □措置を講じない
指 摘 事 項	措 置 状 況
2 放置自転車対策事業の支出事務について ・ 予定価格書の未作成について 松山市放置自転車管理システムクラウド型サービス利用契約について、松山市契約規則で定められた予定価格書が作成されず、事務処理が適正に執行されていない状況が見受けられた。 規則に沿った事務処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。	2 放置自転車対策事業の支出事務について ・ 予定価格書の未作成について 松山市放置自転車管理システムクラウド型サービス利用契約は、初回の契約が 2 箇月のみで、積算金額が 5 0 万円以下であったため、予定価格書の作成が不要であったが、年度の変更に伴い年間契約となったことで、積算金額が 5 0 万円を超え、予定価格書の作成が必要となる ところ、作成を失念していた。 当該契約については、来年度の契約準備として、事前に必要書類を確認し、作成漏れを防ぐとともに、その他の業務についても、契約時には必ず手引きを確認し、複数人でチェックを行うなど、適正な事務手続の徹底に努める。